

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 1 4 号
2 0 1 7 年 1 月 1 3 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 大山 隆幸殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

新幹線車内業務見直しに関する団体交渉開催の申し入れ

昨年12月21日、業務委員会において「新幹線車内業務の見直し」について、説明した。会社の説明は「業務体制の見直し」「車掌とパーサーの基準乗組み数の見直し」について行われたが、これは乗務員運用の大幅な労働条件の改訂に関することであり、団体交渉事項であることは明らかである。

よって、下記の通り申し入れるので早急に団体交渉開催の場を設定すること。

記

1. 「新幹線車内業務の見直し」について、会社は早急に団体交渉を開催すること。

以 上